

任意自動車保険料が

一般契約よりも
なんと約 **19%** も割安!

(平成29年12月1日以降保険始期契約より適用)

一括払の場合: 団体扱割引[※]15%と団体扱年一括払による割引5%が適用されます。

分割払の場合: 団体扱割引[※]15%が適用され、また一般分割払割増5%が適用されません。

※ 引受保険会社によって名称は異なります。

団体扱自動車保険の特長

特 1 長

一般契約と同様、
現在ご契約の自動車保険
ノンフリート等級
(無事故による割増引)は
そのまま引き継ぎます。

(一部共済は除きます。)
(ノンフリート等級別の
割増引と上記団体扱割引
で保険料算出)

お見積りは
無料です!

車検証と自動車保険証券
(現在ご契約中の方)を
お手元に、今すぐ下記まで
お電話ください!



特 2 長

会員ご本人
だけでなく
ご本人・配偶者の
同居の親族

(別居の扶養親族を含みます。)の

おクルマも
対象です。



私達のクルマも
対象なんだね。

保険契約者は
会員の方に
かぎります。

特 3 長

ご契約時に
現金は不要です。
保険料は
補償開始の翌々月の
口座引き落とし。



※このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項等説明書」などをよくお読みください。
また、詳しくは「ご契約のしおり(約款)」などをご用意しておりますので、必要に応じて、ご請求ください。ご不明な点等がある場合には、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。
※福岡教育連盟の団体扱割引率15%は、保険始期が平成29年12月1日～平成30年11月30日のご契約に適用されます。
(平成30年12月1日以降の団体扱(増)引率は団体全体のご契約台数と損害率に応じて毎年12月1日に見直され、変更になる可能性があります。)
※団体扱契約としてご契約いただけるのは保険契約者および記名被保険者・ご契約のお車の所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
※分割払の場合、退職などにより給与の支払いを受けなくなった場合、「保険料集金に関する契約書」に定められた定足数不足の場合などにより団体扱特約が失効した場合は、残りの保険料を一括してお支払いいただく場合があります。
作成年月:平成29年10月

お問い合わせ先・取扱幹事代理店

株式会社 教育企画

TEL 092-725-5610 FAX 092-725-7370

福岡市中央区天神3-4-2 シェルブルー天神9F(担当:沖野・今村・井手・吉村・西山・松本)